

門真市シティプロモーション推進業務委託プロポーザル評価基準

1 審査及び評価

門真市シティプロモーション推進業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、プロポーザル参加者の企画提案書類を受け、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査及び評価を行う。

2 選定方法

- (1) 選定委員は、企画提案書の内容について、「門真市シティプロモーション推進業務委託プロポーザル評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき、提案者ごとに採点を行う。
- (2) 「評価基準表」の評価項目ごとに採点し、合計点数の満点は100点である。
- (3) 「企画提案」と「価格提案」を合算した評価点（以下「提案評価点」という。）が満点（400点）の5割である最低基準点（200点）に満たない提案者は対象外とし、選定委員ごとにすべての評価項目の合計である総合評価点が高い提案者順に順位をつける。また、同点の場合は上位順位で同順位とする。
- (4) (3)の順位結果を順位点に換算（1位：5点、2位：4点、3位：3点、4位：2点、5位：1点）し、審査日に出席したすべての選定委員による順位点の合計値（以下「総合点」という。）が一番高い提案者を受注候補者として選定する。
- (5) 総合点が一番高い提案者が2者以上あるとき（同点のとき）は、その中で、審査項目の中からあらかじめ設定した項目のうち、1番目の項目の得点が最も高い者を候補者とし、その得点も同点の場合は、2番目の項目が最も高い者を候補者とする。なお、2番目の項目も同点の場合は、降順の項目において同じ方法にて受注候補者を選定する。
- (6) 「提案評価点」の算出方法としては、「評価基準表」に基づき、5段階評価とし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案の評価	配点		
	20点	10点	5点
非常に優れた提案	20点	10点	5点
優れた提案	16点	8点	4点
標準的な提案	12点	6点	3点
やや低い水準の提案	8点	4点	2点
低い水準の提案	4点	2点	1点

(7) 「価格評価点」の算出方法

ア 提案見積額が提案限度価格の範囲内の場合のみ、次の評価点を付与するものとし、提案見積額が提案限度価格を超過した場合は失格とする。

イ 当該提案見積価格より「価格評価点」を計算する。具体的には次の計算式となる。

価格評価点＝価格が安価な順から10・8・6・4・2・0点とする。

ウ 「価格評価点」の算出に当たっては、小数点第3位を四捨五入とする。

	評価項目	評価基準	配点
企画 提案	実施計画	・業務に対する考え方、実施にあたっての方針 ・業務をスムーズに進めることができるスケジュールとなっているか。	5点
	組織体制	・十分な知識と経験のある管理責任者が配置され、指揮命令系統が明確になり連絡体制及びバックアップ体制が確立されているか。 ・適正かつ十分な業務従事者が配置されているか。 ・急な欠員等に支障をきたさない体制が確立しているか。	5点
	情報収集手法	・ターゲット層のニーズ把握について提案がなされているか。 ・収集した情報をもとに的確な分析を行うノウハウを持っているか。 ・市域の魅力についての発掘手法について提案がなされているか	10点
	情報発信手法	・ターゲット層に届く媒体を用いて認知度を向上させる情報発信方法について提案がなされているか。 ・ターゲット層の興味・関心を引く仕組みの提案がなされているか。 ・市のイメージを良くする取り組みの提案がなされているか。	20点
	ランディング手法	・関心をもったターゲット層が閲覧する媒体と仕組みの提案がなされているか。 ・関心を高めて行動へと導く仕組みの提案がなされているか。 ・将来的に移住先として選択肢にはいるよう工夫がされているか	20点
	実現性	・提案内容が具体的で実現性の高いものになっているか	10点
	効果測定	・プロモーションの成果をどのように測定するのか	5点
	個人情報保護	・個人情報保護方針等が規定されているか。 ・情報セキュリティに関する知識技能の向上に関する対策及び研修が確立されているか。	5点
	独自提案	・他地域と差別化が図れる斬新なアイデアが含まれているか。 ・本市の現状や特性を理解された提案がされているか。	10点
提案評価点			90点
価格 提案	価格評価点	・価格が安価な順から10・8・6・4・2・0点とする。	10点
総合点			100点